## 破産手続終結

**平成１９年（フ）第７８６号**
福岡市南区那の川１丁目14番１号
破産者　株式会社福岡ファクター
１　決定年月日　平成22年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２０年（フ）第２８０４号**
福岡市東区箱崎７丁目７番17―609号
破産者　有限会社協和興研
１　決定年月日　平成22年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２０年（フ）第２６７号**
滋賀県蒲生郡竜王町大字山面35番地174
破産者　廣岡　英子
１　決定年月日　平成22年４月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２１年（フ）第２３９号**
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方1130番地
破産者　後藤　育子
１　決定年月日　平成22年４月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２１年（フ）第８１１７号**
大阪府枚方市交北１丁目５番５号―302、開始決定時の住所大阪府枚方市交北３丁目10番４号
破産者　橘　　慎治
１　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
２　一般調査期日　平成22年６月17日午後３時30分
平成22年４月５日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１０４２０号**
東京都中央区築地２丁目３番２号　築地大島ビル502、住民票上の住所奈良県生駒市北大和５丁目７番地15
破産者　宮平　誠司
１　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
２　一般調査期日　平成22年６月10日午後３時30分
平成22年４月２日
大阪地方裁判所第６民事部

## 最後配当に関する除斥期間

**平成１５年（フ）第１６７３号**
宮崎県都城市早鈴町25街区１号
破産者　宝観光株式会社
除斥期間　平成22年５月１日まで
平成22年４月２日　　宮崎地方裁判所民事部

## 債権者集会招集

**平成２０年（フ）第１６０９号**
福岡県久留米市中央町14番地９
破産者　株式会社グレースワコー
１　期日　平成22年６月３日午後１時10分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月30日
福岡地方裁判所第４民事部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２０年（フ）第１８４３号**
福岡市早良区賀茂１丁目42番２号
破産者　株式会社浅野工務店
異議申述期間　平成22年５月28日まで
平成22年３月30日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２１年（フ）第２０３９号**
福岡市城南区別府２丁目21番22―502号
破産者　清水　幸男
異議申述期間　平成22年５月31日まで
平成22年３月30日
福岡地方裁判所第４民事部

## 特別清算開始

**平成２２年（ヒ）第２０２６号**
東京都墨田区本所４丁目29番20号
清算株式会社　株式会社葵商会
代表清算人　港　　章
１　決定年月日　平成22年４月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２０年（ヒ）第３１号**
愛知県清洲市朝日貝塚45番地
清算株式会社　中央精密株式会社
代表清算人　安藤　博文
１　決定年月日　平成22年４月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（ヒ）第７号**
熊本市長嶺南７丁目８番５号
清算株式会社　株式会社たしろ管工
代表清算人　田代　卓也
１　決定年月日　平成22年４月２日
２　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
熊本地方裁判所民事第１部

## 特別清算終結

**平成２１年（ヒ）第２０４３号**
東京都中央区日本橋箱崎町25番７号中島ビル５階
清算株式会社　株式会社セカンドビジョン
１　決定年月日　平成22年４月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２０年（ヒ）第２２号**
大分市大字勢家930番地の１
清算株式会社　大交産業株式会社
１　決定年月日　平成22年４月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所民事第１部

## 更生手続開始

**平成２２年（ミ）第３号**
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
更生会社　日本グリーン開発株式会社
代表者代表取締役　山田　公一
１　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
２　主文　日本グリーン開発株式会社について更生手続を開始する。
３　管財人　森　　恵一
４　更生会社の債務者及び財産所持者は、更生会社（従前の代表者）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
５　更生債権又は更生担保権の届出期間　平成22年６月４日まで
６　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成22年８月２日から平成22年８月18日まで
７　財産状況報告集会の期日　平成22年８月４日午後２時
場所　大阪地方裁判所第６民事部第６債権者集会室（当庁第２別館３階）
目的　⑴　管財人による報告
⑵　管財人の選任並びに会社の業務及び財産の管理に関する意見の聴取
大阪地方裁判所第６民事部

## 包括的禁止命令取消

**平成２１年（再）第４０号**
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
再生債務者　日本グリーン開発株式会社
主文　本件について、当裁判所が平成22年３月11日にした包括的禁止命令を取り消す。
平成22年３月31日
大阪地方裁判所第６民事部

## 保全管理命令取消

**平成２１年（再）第４０号**
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
再生債務者　日本グリーン開発株式会社
主文　本件について、当裁判所が平成22年３月11日にした保全管理命令を取り消す。
平成22年３月31日
大阪地方裁判所第６民事部